

合志市総合政策審議会 【平成 27 年度 第 3 回 会議録】

(1) 会議の名称、開催日時及び開催場所

- ・平成 27 年度 第 3 回合志市総合政策審議会
- ・平成 27 年 8 月 26 日（水）午後 1 時 30 分～午後 5 時 10 分
- ・場所 合志市役所 合志庁舎 2 階大会議室

(2) 会議の議題

- (1) 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (2) ふるさと創生基金活用事業に係る助成申請に伴う諮問
- (3) 合志市総合計画の進行管理について

(3) 会議の公開、非公開又は一部非公開の別

- ・公開

(4) 出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員] 寺本 秀信委員、荒川 和典委員、川端 正春委員、永尾 テル子委員、大藪 真裕美委員、田端 眞知子委員、小林 文子委員、出口 増穂会長、矢野 辰善委員、矢野 信司朗委員、松浦 隆委員、杉田 眞紀委員、東 隆幸委員、緒方 量委員、田代 宏男委員（15 名）

[欠席委員] 三宅 正恵委員、竹田 節子委員、峯 隆吉委員、緒方 幸代委員（4 名）

[事務局] （企画課）澤田課長、牧野課長補佐、坂本主幹、加藤主事
（政策課）三小田課長、工藤課長補佐、杉村課長補佐、西村

(5) 審議内容

以下のとおり（要旨）

(6) 傍聴者 なし

1 開会（午前 10 時）

出口 増穂会長：今日の会議の内容は次第に書いてある通りです。議事がスムーズに進みますように、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

澤田課長：ここで、本日欠席の委員のお知らせをしておきます。三宅委員、竹田委員、緒方幸代委員、この 3 名の方からは欠席の連絡をいただいています。それと峯委員

と杉田委員からは特に連絡はいただいておりますが、まだ現在のところお見えではありません。早速議題に入りたいと思います。議題の進行は会長にお願いします。

出口 増穂会長：それでは早速本日の議題に入ります。まず議題1「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について執行部の方からご説明をお願いします。

工藤課長補佐：「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について説明

出口 増穂会長：今執行部の方から説明を終わりましたが、質問でも意見でもある方は挙手をされて下さい。

東 隆幸委員：基本的な計画は市の方針と思いますが、合志市の出生率、例えば、今年の何月何日現在の出生率が何%とか、そういう物があれば教えていただきたい。

矢野 辰善委員：合志市の人口は現在6万人ぐらいですが、将来50万人にしたいとか20万人にしたいとかはあるのか。例えば、須屋の土地で結構空いている所もあります。こういうビジョンを計画するには、土地利用と人口増と一緒に考えないと、単なる人口増だけの話だけでは議論がしにくいと思いますので、その辺を教えてください。

工藤課長補佐：出生率に関する件ですが、人口ビジョンの中には出生数、出生率ともグラフで示していくことになると思います。今回は概要だけお示ししております。

合志市の出生率は、2014年3月現在1.74になります。

緒方 量委員：最新の出生数は。

工藤課長補佐：平成25年で628人です。人口ビジョンがまさに人口のピークをどこに持ってくるかになります。2040年までで、今は伸びていますが、いつかは減少する時が来ます。

この人口ビジョンと総合戦略では、2040年は絶対示しなさいという事になっています。

2035年までは推計で伸びていくところで考えています。それから2040年までいくらの規模で減少するか、今煮詰めているところです。

何も手を打たなくてそのままいくと、一旦上昇するが減少する。それを65,000人にするのか68,000人にするのか今検討中であります。それを今回の人口ビジョンで示していきたいと思っています。

矢野 辰善委員：土地利用計画なしに人口の増はどうかと矛盾しているのではないかという疑問があります。そこは議論されると思いますが。

あと、結婚・出産・子育ての希望をかなえるとあり、女性のための事業をされる。それは大変いいと思いますが、男性も企業が大変忙しい中残業されて土日とかも働いている。そういった男性の視点もここに入れられたらどうかという意見も持っております。

また、具体的な事業も書いてありますが、本当にできるかなというのが一番心配です。書いてある事業を全部やっていただければいいのですが、本当に出来るかなというのがあります。

それから、国の施策に基づいてやっていますが、表向きはいい事ですが、裏では補助金とか交付金とかを減らしていくという戦略が国の方でもありますので、合志市は合志市で自立してやっていって、お金はもうやらないというのが国の施策と思っています。総合戦略が向こうの戦略と行政が合っているのかというのがある。そこを具体的に検討いただければと思います。

工藤課長補佐：人口の話ですが、今回の戦略は例えば小中学校が出来るとか、出来たことによって、どれだけ人を呼び込む力があるのか、そういう出来ていない部分については基本的には加味されていません。今ある状態から人口推計とソフト的な施策を打っていったらどうなるかというのを戦略として掲げていますので、ハード部分で、例えば大きな道路が1本通るから人口がどんどん増えるとか言った書き方ができないという部分があります。

それから、女性支援の問題についても5年間で戦略を実行していくこととなりますので、全てが出来るかどうかというのが分かりません。出来なかったら出来ないなりに動かしてみても検証してダメだったらもう少し違うやり方を考えていくことになるかと思っています。

それから、交付金に頼らずに、という話しもこの戦略の事業を実行していく段階では、金融機関とか企業とか色々な関係機関と連携して、協議会とかコンソーシアムという部分で、最終的には自分たちの活動の中で自立してやっていただくというところで戦略を考えているところであります。

小林 文子委員：合志市の人口推移の棒グラフが載っています。そこで若年層、高校卒業して県外に就職とか、そういう状況がだんだん多くなっていると聞きますが、その辺を棒グラフで見たら15歳～64歳で高さが違うというのは分かりませんが、この若い世代の異動が一番重要視される、その辺の人数の動きが毎年どのくらい出てきているのか、そういうグラフがあったら、余計分かりやすいのではないかと。

特徴を重ねたところあげられているので、その辺の様子もグラフで現していただくとうれしいと思う。

杉村課長補佐：人口推移のグラフを見ると確かにあまり各層の動きはないが、個別に見ると、合志市で生まれて育った若者が、出て行く方が多いです。その分入ってくる数もあります。10代後半から20代前半の人たちは入ってくる数よりも出て行く数の方が多いので、人口は減っていくという数値になっていますが、それ以上に入ってくる数が多いということで、結果プラスが多くなっているという状況です。

今後は合志で生まれて育った若者達をいかに留めるかというのが市としての施策の重要なポイントと考えています。

本番の方では言われたように詳しいグラフを掲載したいと思います。

小林 文子委員：年代別で入ってくる方と出て行く方はどうなのか。

杉村課長補佐：10代後半から20代前半は出て行く方が多くマイナスになります、20代前半以降はプラスの方が多いです。

緒方 量委員：10代の人が出て行くかというのが問題です。規制緩和で働く場所、受け皿が作れないから、家を建てるのは熊本市内の土地が高いからここに建てる。住むだけこちらに住んで、働くのは向こうに出る。夜間人口と昼間人口が違う。

どうやって増やすかを考えた場合、ここに企業進出なり道路を作るなりして、規制緩和して住宅の誘致をすとか、そういう経済効果を生むような施策を取るようにして欲しい。

合志市が人口6万人近くに増えたが、昼間外に出て夜間こちらに来ている状況である。とにかく、受け皿を作らなければ、働く場所がなければ人口だけ増えても、事業税は落ちないので、住民税だけでは税収アップにならない。

田代 宏男委員：緒方委員の言われた事と関連しますが、こういうビジョンの中には色んな規制があります。これを打開するにはこういう規制がありますよ。ここを打開しないとこういう事はできませんよという事まで、掘り下げないと、これで行こうとやっていて規制にかかり、壁に当たり元に戻ることになると思う。

ひとつひとつの項目の中に色んな規制があると思う。

矢野 信司朗委員：関連して、15歳～25歳がなぜ減っているかの分析はされているのか、それに対応する策を考えればいいのか。

杉村課長補佐：ご指摘の通りこれは動向を示しているだけです。そのために何をやるのかを具体的な施策で示しているのが、戦略という作りになっています。

仕事については合志市に限らず一番肝の部分と考えています。戦略の中で、いくつか施策を示していますが、まだ、プラン通りになっていくのか分かりません。具体的な事業がある程度固まっているところのみ、掲載しているところです。

今、開発ができるところで、できるエリアで開発されていない、開発できるところがどの点にあって、どのような開発ができるかというのを調査しています。

最後の質問ですが、10代後半から20代前半これは高校卒業した後の就職と大学進学これが一番大きな理由になります。その大学進学も県外に出るけれど住民票は合志市のまま出て行く方も多々いらっしゃると思います。

ですので、住民票の数よりは実際出ている数の方が多いと思います。高校卒業しての就職これは県全体見てもそうですが、高校卒業してできる仕事が地域に無い事の裏返しになると思います。

大藪 真裕美委員：稼げる地域産業を作るとありますが、合志市は基幹産業として農業が一番重要視されていると思います。他分野との連携による安定した農業の確立、農業者と市民の交流を軸とした地産地消の仕組みづくり、新たな産業の創出、六次産業化による農業の活性化とか文言的にはいいのですが、具体的にはどうしたいのか私には全く見えてこない。

農業をしている私にとっては、こういう風にしたらいいよと言うような指針を出していただかないと、農業というのはこれからも重視される分野ですが、あまりにもいい言葉でくくってある分余計に分からなくなってきました。

特に六次産業化というのは、本当に難しい事です。誰もが六次化やればいいという物ではありません。これをこういう形で出てくると誰でも六次化をやりなさいというような形にしか取れないので、こういう形にしたら六次化もできますよというところまでを出していただけたらありがたいと思います。

工藤課長補佐：確かに農政部局との協議もしながら、どうすれば取組ができるのかという所まで書いていかないと今回の戦略の場合は後で自分たちが困って見直しということになってしまうので、どの分野にはこれは合って、出来ない分野はこれというのをこれから詰めていきたいと思っています。

東 隆幸委員：市議会でも10年前から合志市は付加価値をつけたいと言われる議員がおられました。議会を傍聴しているとそれが上手くいかない。色んな障害もあると思います。

総合戦略になると先ほど言われたように、データ作りから始められますよね。そ

の中で過去の物をもうちよっと反省してやっていただきたいと思います。

工藤課長補佐：規制緩和で市長も重点区域土地利用計画をたてまして、まちづくり会社こうし未来研究所を設立して、民間の力を活用しながらやっていこうとしています。

東 隆幸委員：付加価値をつけて産業をつくるというのは 10 年前に出ていたけど、現在、付加価値として出していない。なぜそういう結果になったのかというのを反省材料として考えていただきたい。前に進むのも必要だが反省も必要である。

出口 増穂会長：まだご意見がありそうです。これは素案ということで、素案が案になりますよね。最終的にはいつまで作るのですか。

工藤課長補佐：9 月の中旬にパブリックコメントで市民の皆様からご意見をいただける機会を作りたいと思っています。

出口 増穂会長：これが案になった段階でもう 1 回審議会に意見をもらう形はできませんか。9 月中旬頃にこれだけの議題で開催できないか。

工藤課長補佐：パブリックコメントの段階で素案を皆様にお配りしてみていただくのはやりたいと思います。

出口 増穂会長：この次第の最後の所に、次回開催日というのがありますよね。執行部の方で諮問をしたいと言う議題があるかもしれませんので、それがあつた時には一緒にこれも議題にするという形で今日は議題 1 についてはこれで終わらせてもらうという形でいいですか。

一同：はい。

杉村課長補佐：9 月中旬に素案から案の段階の物をパブリックコメントに出します。その同じタイミングでお集まりいただけるのであれば説明をさせていただきたいと思います。

出口 増穂会長：議題 1 についてはもう一度議題に上げて皆様方のご意見を伺うということによろしいですか。

一同：はい。

出口 増穂会長：引き続き議題2「ふるさと創生基金活用事業に係る助成申請に伴う諮問」について執行部より説明をお願いします。

加藤主事：「ふるさと創生基金活用事業に係る助成申請」について説明

出口 増穂会長：何かご意見ありますか。

矢野 信司朗委員：宮原さんはモスクワに行く訳ですか。

加藤主事：合志市内にロシアバレエの学校を作りたいということです。

矢野 信司朗委員：たぶん中学卒業後にロシアに進学するためにレッスンしているのだろうと思うが。

加藤主事：ポリショイバレエ学校かは分からないが、ロシアで勉強してくるということです。

緒方 量委員：補助金を出している以上は、これをどういう形でフィードバックされたのかが問題、この人たちが他の人に啓蒙していったら、こういうものを普及させる、産業として育てていくとか、そういう事も考えてやらないと、個人だけがメリットを受けても意味が無い、例えば補助金を使ってやっていくからには、フィードバックのルールを作ってやらないければ本人だけで終わってしまうのでは意味が無い。

出口 増穂会長：公金を使っていく研修なので、自分の勉強のためだけなら自己負担でとなります。今後どのように生かしていきたいかの欄で、合志市に人が来てもらえるように畑見学を受け入れていきたい。とありますが、行政でチェックするのはこの部分ではないかと思えます。合志市民のためにどれだけバックすればいいかということなので、ここを行政としては監視しなければならない。

もう一つ、この制度を知っている人はこれを利用する。知らない人は利用できないという事になります。制度があることをもう少し市民の皆様知らせる方法を考えて欲しい。

矢野 辰善委員：関連ですが、補助金要綱第6条の別表の関係ですが、九州内5千円、国内1万円などとありますが、2回までと言われたがその事が規則に書いてない、2

回までと決まっているなら要綱第6条に入れるべきではないか。それと2回までが限度というよりも2万円が限度とかそういう形がいいのではないかという意見をいただいた。九州大会、全国大会に行っても2万円が限度の方が説明し易いのではないか。

澤田課長：18歳未満の方は制限がありません。以前は大人も無制限に出していたが、これはふるさと創生1億円を旧町で積み立て、それを人材育成に使おうという目的で始まった事業であり、最初は1億円で約500万円の利子が付くという時代があり、その運用益で補助していこうということでスタートしたが、今は利子も付かなく、原資が減ってきている状況であるので、申し訳ないが制限をさせていただいている。

規則に載っていないので、載せるよう規則を改正したいと思っています。

研修については、その後の成果あたりをこちらからもお尋ねして、できる限り紹介していきたいと思っています。

制度の周知は毎年広報で行っていますし、ホームページでも行っています。

東 隆幸委員：予算ですが、あとどのくらい予算があるのか。

加藤主事：残りが約7,000万円あります。

東 隆幸委員：計算では何年分になるのか。

加藤主事：あと10年もたない位になります。

東 隆幸委員：それで打ち切るのか。継続するのか。

加藤主事：それはまだ決まっていません。

出口 増穂会長：規則の方は執行部から回答がありました通りであります。ただ、今日諮問されているのはこのお二方の諮問ということですので、こちらを先に可か否かを決めていただきたい。

それでは、ふるさと創生基金活用事業に係る助成については認めるということでしょうか。

一同：はい。

出口 増穂会長：言われたように認めるけど、その後の指導を徹底してほしいというこ

とで、よろしくお願ひします。

※議題3 「合志市総合計画の進行管理について」は前回「合志市総合計画進行管理と
りまとめ」において確認済です。